

令和二年三月三日受領  
答弁第七四号

内閣衆質二〇一第七四号

令和二年三月三日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員松原仁君提出航空機パイロットによる羽田空港低空飛行ルートに伴う急降下着陸方式への懸念に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員松原仁君提出航空機パイロットによる羽田空港低空飛行ルートに伴う急降下着陸方式への懸念に関する質問に対する答弁書

東京国際空港における新たな飛行経路のうち南風好天時に運用される進入経路においては、三・五度の降下角を採用することとしている。当該降下角を含む当該経路における進入方式については、当該降下角が我が国及び諸外国の複数の空港の進入方式において採用されていること、航空会社の協力により航空機の性能、気象等に係る複数の条件を設定した上でシミュレーターによる安全性の確認を行っていること、及び航空機の運航の専門家から当該降下角は好天時のみ使用されることから安全性の問題はない旨の意見を頂いていることを踏まえ、安全性の問題はないものと考えている。引き続き、実機飛行確認において当該経路を飛行した操縦士の意見も確認しながら、安全の確保に万全を尽くしてまいりたい。